



連載第 125 回

産業用大麻の可能性(その4) 動きだした道の検討会

「産業用大麻の開発は北海道の成長戦略のひとつになり得る。その可能性を議論する場を創ってほしい」という加藤礼一議長(現議長)による3月定例会での質問をきっかけに、道農政部は有識者らによる「可能性検討会」を設置した。産業用大麻の栽培から加工、販売に至るまでの可能性や課題を議論し、年度内に報告書をまとめる。北見市を産業用大麻の「栽培特区」に認定したものの、具体的な支援には消極的だった従来の道の対応を転換し、新規作物として定着させられるかどうか——これまでの経緯や加藤議長の談話、海外事情などを紹介しつつ、叱咤激励したい。



▲産業用大麻をめぐる国内外の動きも学んだ北海道 hemp ネットの講演会(7月18日、札幌市内で)

◀柵もなく、人家の近くで栽培されている栃木県の大麻草

加藤議長「成長戦略のひとつに」 道は積極的に産業利用の開拓を

道の検討会で議論スタート 年度内に「可能性」を報告へ

「産業用大麻には、さまざまな用途に利用できる可能性がある一方で、薬効性や大麻取締法との絡みで課題もあり、そうした懸念が払拭できるかどうか——(検討会の委員には)フラットな場で議論していただき、年度内に一定の結論を得たい」

と話すのは、道農政部の竹林孝部長である。3月の定例道議会で産業用大麻の可能性について質問を受け、検討作業を約束した道側がようやく重い腰を上げた。

8月8日、「北海道産業用大麻可能性検討会」が発足し、今後、数回にわたり議論を深めていく。委員は、学識経験者や生産者、消費者団体や医療団体のメンバーら5人。農政部

が検討会の運営にあたり、必要に応じて関係部局の説明を求める。産業用大麻(ヘンプ)とは、幻覚や陶酔感などの薬理作用をもたらす成分をほとんど含まないように品種改良された大麻草のこと。茎の部分は衣料や建材、自動車の内装材など、子実は種子を食用や油に、根は緑肥に利用できるほか、乾物量が多いのでバイオマス資源としての可能性も

ある。このシリーズでは昨年から3回にわたり、その可能性や栽培希望者の前に立ち上がる行政の壁などについてレポートしてきた。

検討会では、種子の確保や栽培方法、加工・販売ルートなどのテーマについて議論する計画。事務局役の三津橋真一農産振興課長は、

「現状では、報道やインターネットなどの情報しかないので、委員の意

見を聞きながら可能性や課題を検討し、報告書にまとめていきたい」と言い、手探り状態のようだ。議会質問から約5カ月、検討会の位置づけや委員の人選などでもたついたが、ここに至り議論が緒になった。

「栽培特区」に認定はしたが 後ろ向きだった道側の対応

「大麻取締法」では、大麻草の花穂や葉などの利用は禁止されているが、種子や成熟した茎を伝統工芸や産業用に使うことは認められてきた。ただし、栽培には知事が交付する免許が必要だ。道内では、北見市でハーブ農園を営む(香遊生活)舟山秀太郎社長が唯一、2005年から免許を取得して栽培を続けている。

しかし、免許交付を所管する道保健福祉部医療薬務課は、盗難防止策と称して柵や鍵の設置を求めたり、種子の自家採種を認めないなど過剰な規制で臨み、ほ場面積もわずか60坪程度にとどまっている(本誌12年12月号を参照)。昨年は、「北海道産業用大麻普及促進ネットワーク(略称「北海道ヘンプネット」)の会員6人が免許申請を行なったが、香遊生活を除く全員が不許可に。これでは

本格栽培の道はほど遠く、新しい産業の芽は育たない。

北見市では02年、建設業者や研究者、行政関係者らでつくる産業クラスター研究会に「麻プロジェクト」が発足した。ドイツやフランスを訪れ、メルセデスベンツ社が車の吸音材に大麻繊維を使っている様子をはじめ、育種技術や品質管理の状況などを視察。こうした取り組みを受けて道は08年、北見市を産業用大麻の栽培特区として認定した。高橋はるみ知事も道内唯一の栽培者である香遊生活を視察したことがあるという。

特区に認定した道は、北見市と庁内の総合政策・保健福祉・農政・経済の4部、地元の研究会によるプロジェクトチームを立ち上げ、課題に挙げた「種子の確保」「(薬理成分の)THC検査体制の確立」「栽培免許の扱い」について、次のような検討結果をまとめている。

①海外種子は国の法規制のため、国内種子は栃木県が『とちぎしろ』を門外不出としており、確保が困難。育種には課題が多く、即応は困難。

②国内の他機関、他県へのTHC検査の委託は受け入れ先がない。道立衛生研究所では検査体制の構築に

海外における大規模機械化栽培



(提供/菊地治己・右ページ下写真も)

「まずは1ヘクタール単位での試験栽培に知事がOKを出すように働きかけたい。ほ場については、自治体が管理するという方法もあるでしょう。そこから風穴を開け、一定のルールをつくっていききたい。TPPに負けない作物として、産業用大麻を道外に移出できる可能性もあります。試験栽培を積み重ねながら、そのことを説明したい」

検討委での議論や議会側の取り組み

「検討会が進んで、議員たちにも産業用大麻の面白さが見えてきた時点で、委員会活動の一環として先進地のドイツ視察に派遣したい。農政委員会のメンバーらが勉強会を開いたり、若手議員による本会議での質問もできるでしょう。わたしも栃木県の農業試験場などを訪れ、北海道での可能性を追求したい」

——高橋知事ら幹部に対しては？

「行政はこれまで大麻取締法の壁にぶつかり、そこにどまっていた。しかし、法令をつくるのは議会、栽培の許可権限を持つのは知事。『北海道の成長戦略の一つとして産業用大麻を取り上げるべきだ』と、知事に進言しようと思っています」

——今後の目標をお聞かせください。

「まずは1ヘクタール単位での試験栽培に知事がOKを出すように働きかけたい。ほ場については、自治体が管理するという方法もあるでしょう。そこから風穴を開け、一定のルールをつくっていききたい。TPPに負けない作物として、産業用大麻を道外に移出できる可能性もあります。試験栽培を積み重ねながら、そのことを説明したい」

- ① 道農政部の検討会への対応
 - ② 大規模な試験栽培や品種導入試験の実現
 - ③ 栽培希望者の募集と市町村への支援要請
 - ④ 各地のヘンプ研究会や関係機関をつくる
- 連絡協議会の設立

「行政はこれまで大麻取締法の壁にぶつかり、そこにどまっていた。しかし、法令をつくるのは議会、栽培の許可権限を持つのは知事。『北海道の成長戦略の一つとして産業用大麻を取り上げるべきだ』と、知事に進言しようと思っています」

大規模な試験栽培も目標に 鳥取県では迅速に免許交付

北見、上川、十勝の3地区には、産業用大麻の普及を目的にした民間の研究会が活動中で、北海道ヘンプネットがまとめ役を務めてきた。13年度は、栽培免許の申請希望者が居住する自治体に対して協力を要請中。同ネットは、道の検討会での議論の流れや今後の展開を注視することに、本年度の免許申請は見送った。7月中旬に開かれた総会では、当面の活動目標として次の6項目を決めている。

大麻栽培、町おこしの種 鳥取・智頭、1ターン農家挑む

【村井七緒子】鳥取県 智頭町の山あいで、大麻草がすくすく育っている。免許を得て栽培に取り組むのは1ターン農家。お寛成分をほとんど含まない品種で、神事に使うほか、日用品や食品への加工もめざす。町は、免許取得を全面的に支援。新たな町おこしに期待をかけている。

智頭町 八河村（やこうがに）の農家、上野俊彦さん（33）。東日本大震災をきっかけに、昨年、群馬県から家族で、受け入れの盛んな智頭町に移住した。同集落は人口約40人、高齢化率は5割を越える。

長者から「昔はここで麻を育てていた」と聞いた上野さん。免許を得て大麻を栽培する農業法人で、以前働いていたことを長者に打ち明けると、「ここでやればいい、わしにできることは何でもやるけ」と背中を押された。

動きを巡る

『日本海新聞』の報道後、他紙（7月2日付け『朝日』デジタル版）やNHKも智頭町の青年の取り組みを紹介

厚生労働省に伺いを立てるが、智頭町長は「知事の頭ごしに国と相談するのは、交付権限を持つ知事の顔に泥を塗る行為だ」と、ズバツと言った。町長に会い、「なぜ麻に興味を持ち、動いたのか？」と聞くと、『ハードルは高いほどいい。誰も追従できず、オンリーワンの町になれる。これからは『森と麻の町』で売り出す』と話していました。『日本海新聞』の記事が載ると、関連会社から役場に問い合わせが相次ぎ、今年の収穫予定分はすぐに売り切った。地元住民を巻き込み、報道されたことによつてプラスに動いたのです」

後ろ向きな道庁の役人たちには、智頭町長の爪の垢を煎じて飲んでほしいものだ。TPP交渉をめぐる農畜産物の関税引き下げ議論のなかで、農業関係者の間では新たな作物を模索する動きが強まっている。道は、「大麻取締法の規制があるから難しい」といった及び腰ではなく、積極的に産業利用の新分野を開拓していく気概を持って事に臨むべきだ。なお、検討会での議論の中身は、今後あらためてレポートしたい。

（8月5日現在）



「まずは知事が1ヘクタール単位の試験栽培にOKを」と力説する加藤礼一 道議会議長

財政負担が発生する。

③ 大麻事件に対する道民世論や野生大麻の撲滅対策を推進する観点から、現時点で免許の見直しは困難

規制当局の医療業務課の言い分を鵜呑みにした、後ろ向きの内容になっている。だが、道の北見農業試

験場は『とちぎしろ』の試験栽培を実施済みで、道立備研にも野生大麻の成分分析などの実績がある。種子の確保も最近、進展がみられ、栃木県は依頼のあった都道府県に対し、公的機関の関与を条件に種子を譲渡する、とこれまでの方針を転換している。『検討結果』からは、新しい作物として可能性を追求する姿勢が伝わってこない。

**成長戦略の一つと捉えて
道議会でドイツの視察も**

3月15日の道議会予算特別委員会。質問に立った加藤礼一委員（現議長・自民・旭川市）は、産業用大麻の歴史や現状を詳しく紹介した上で、その可能性について農政部の見解を質した。

これに対し、土屋俊亮・食の安全推進局長（現農政部長）が議会答弁では初めて、食用や繊維、工業製品原料など多様な用途に利用が可能であり、「土壌の浄化作物やバイオマス資源としても期待できる。栽培条件が整った場合は有用な作物となる可能性はある」との認識を示した。

また、大麻産業の振興などについて有識者らによる検討会の設置を求

める加藤氏に対し、羽貝敏彦・前農政部長は「関係部局とも連携し、作物としての可能性について情報交換や議論する場を設置したい」と約束した。一歩前進の答弁である。

質疑に至るまでには、元道立上川農業試験場長で北海道ヘンプネット世話人代表の菊地治己さんによる、水面下の働きかけがあった。

本誌2月号のインタビュー記事で菊地さんは、各分野の有識者や生産者、消費者などがオープンな場で議論することを提案しているが、この日の道議会でのやり取りをへて、ようやく実現の運びとなったのである。

7月25日、わたしは加藤議長に会い、これまでの経緯や産業用大麻に対する議会側の対応などを聞いた。

——質問に至るまでの流れは？

「菊地さんとは上川農試の場長時代に知り合った。退職後、産業用大麻の可能性を熱心に語っているの聞き、わたしも本や資料を読み、世界的な動きを勉強してみました。北海道



「大規模栽培、伝統的な工芸作物の両方で可能性がある」と話す菊地治己さん

「予特での質問後、関心を持って話を聞きにきた議員もいる。道経連の幹部にも会い、この件で勉強してほしいと要請します。（検討会を運営する）農政部は渋々やっている感じがするので、少し発破をかけた」

——今後の議会側の取り組みは？

「まわりの反応はどうですか。予特での質問後、関心を持って話を聞きにきた議員もいる。道経連の幹部にも会い、この件で勉強してほしいと要請します。（検討会を運営する）農政部は渋々やっている感じがするので、少し発破をかけた」

道はTPP（環太平洋連携協定）をめぐってきびしい状況にあり、荒廃農地の問題も抱えています。栃木県では種子を他県に譲渡してもいい、と。そこで、農政の一環として取り上げること、産業クラスターにつなげていける、と考えたのです」

道はTPP（環太平洋連携協定）をめぐってきびしい状況にあり、荒廃農地の問題も抱えています。栃木県では種子を他県に譲渡してもいい、と。そこで、農政の一環として取り上げること、産業クラスターにつなげていける、と考えたのです」

世界で広がるへんぷビジネスの今

NPO法人・バイオマス産業社会ネットワーク理事 赤星栄志さん

衣料メーカーと軍の出資で 麻の一大事業を進める中国

今年2月、中国・北京市で開かれた「アジア大麻産業国際会議」に参加し、日本の現状と展望を発表してきました。中国では、黒竜江省や雲南省、安徽省などで大麻が栽培され、「漢麻」と呼ばれています。土地は広大でも農作物に適したところは少なくなっており、荒れた土地にも植えられる漢麻に注目しているのです。漢麻を原材料に国家の競争力を強化しようという狙いもあります。

中国は、国土の砂漠化や食料・石油・森林不足、水の枯渇などの問題を抱えています。沿岸部と内陸部の経済格差もあり、内陸部の発展が大きな課題です。その一つの解決策として麻があるのではないかと、中国の国家は考えています。

2000年初頭から国策の一環で「漢麻研究開発プロジェクト」が発足し、03年にアパレルメーカー「ヤンガー」が衣類分野の研究開発を担うことが決まりました。07年には、ヤンガーなど民間側と軍の漢麻資材研究センターが出資して「漢麻産業投資控股有限公司」を設立します。第1次投資額は2億元(約30億円)。さらに今後5年間で20億元(300億円)の追加投資を目標んでいます。

約6・6万ヘクタールの麻を栽培し、そこから20万トンの繊維を採って布を作る、と。繊維を採った後に麻幹という木質部が80万トン出ますが、これは建材には利用せず、パルプ化してレーヨンの生地を作ります。麻の種は高級な食用油にしていくな根っこはバイオ燃料にするユニークな計画も考えています。このプロジェクトの規模は、農家収入で約3

50億円、工業生産で1700億円を見込み、10万人が就農し、工業部門で1・2万人の雇用を増やそうという野心的なものです。

国際会議では、同社の副社長が紡績産業の取り組みを発表しました。雲南省に最新鋭の紡績工場を作った09年から稼働し、現在は年間5000トンの麻の繊維を生産しています。その成果として、今まで36番手くらいしかできなかった麻の紡績糸は、極細の40番手、60番手のものまで作れるようになりました。

世界的に麻が衣服として普及できなかった大きな理由は、原料そのものが少ないからです。紡績の糸は、1トンの茎の原料があると、利用できるのはたった4〜5%。膨大な土地がないと糸ができません。ヤンガーグループが新たな挑戦をしました。麻繊維は太くて、繊維の長さ

のばらつきが多く、表面がツルツルしている欠点があります。そこを頑張って克服したわけです。

紡績の世界は流通体系が複雑ですが、ヤンガーグループが一括して農場栽培から加工、生地を作って直営店で売るビジネスモデルを確立しました。北京の大きなショッピングセンターの中にある直営店では、靴下や下着、シャツ、タオル、スーツなどを売っています。わたしが着ている服やズボンもそこで買ってきたものです。最近、壁クロスも作って「HEMP」のブランドで売り出しています。

日中関係がぎくしゃくしていたので軍の麻資材研究センターには行けなかったのですが、防弾車や防毒マスクに麻の炭を吸着剤に使ったり、麻の実を使った軍の非常食、防弾チョッキや防弾ヘルメットなども作っています。ヤンガーは繊維加工を担っているだけで、他のいろんな産業チェーンと軍が提携し、試作レベルで3000種類ほどの商品を作り、特許も取得しています。ただ、市販されているものではヤンガーによる商品化が進んでいました。

欧州では1・4万haで栽培 紙や建材、飼料、食用に活用

5月には「ヨーロッパ産業用大麻国際会議」に行ってきました。20年前にイギリスが西ヨーロッパで初めて産業用の麻を解禁し、2000年には会議の主催団体であるEIH Aが設立され、04年から毎年、国際会議を開いています。28カ国から150人が参加し、28課題のプレゼンテーションがありました。

EIH Aは1次加工に携わる正会員10団体、準会員72団体と会社(31カ国)の組織です。正会員になるには800ヘクタールの栽培が条件で、日本はまだ体力がないので加盟していません。「準会員くらいには早くならうよ」というのが、わたしの提案です。ヨーロッパは今、1・4万ヘクタールの麻を栽培し、トップはフランスで、ドイツ、イギリスなどが続きます。繊維の55%は紙になり、日本で有名なフィリップモリスの巻

き煙草の紙にも使われています。

次に多いのが住宅の断熱材が25%ほど、自動車の内装材として14%が利用されています。麻は45%が馬の敷き藁で、小動物の敷き藁が17%、最近、石灰と麻のチップを混ぜた建材が増えて15%です。種は、鳥や魚の飼料用に67%、食用油に15%、ナッツが9%くらいで、餌としての消費が多くなっています。

米国のオレゴン州立大学が世界初の産業用大麻の講座を実施している、との発表もありました。7万8000円の授業料で誰でも学べ、10週間で90時間の麻の講座が聞ける、と。そこで勉強したことを学生たちがネット上に発信しています。

リトアニアでは、11年にいきなり54ヘクタールの試験栽培を始め、12年に130ヘクタール、今年は1000ヘクタール規模で栽培しています。ヘクタールあたり収量は40トン程度で、いろんな品種の比較試験もしているとのこと。

ルーマニアはもとも麻を栽培していた国ですが、新しい方法で栽培を始めています。トライアルで昨年は20ヘクタール、今年が120ヘクタール、来年は1000ヘクタール、

と。新規に事業を立ち上げるとき、こうした規模感で栽培をしているのがヨーロッパの現状です。日本とは全く規模に対する感覚が違う。

北米から食品の発表があり、流行のスーパーフードは、ココナツとヘンプ、チアシード、レッドパームといます。カナダは昨年の栽培面積が2万ヘクタールを超えました。06年に1・8万ヘクタールまで増えたあと、在庫を抱えて少し減り、最近麻の実が見直されて増えてきた。飼料用ではなく、ほとんど食用として栽培しています。スペインでは、粘土と麻のチップで建材の需要を開拓している、との話がありました。

印象的だったのは、ヨーロッパでは「マルチヘンププロジェクト」が始まったこと。12〜17年の5カ年で800万ユーロ(約10億円)を投じ、ヨーロッパの主要な国と中国を巻き込んで栽培から育種、加工、エンドユーザー、品質、環境と経済などのワーキンググループが麻の技術を確認し、マーケティングを拡大しているというものです。日本も1億円くらいのプロジェクトが早く立ち上げられないか、と考えています。

(7月18日、札幌市内で収録)



(あかほし・よしゆき) 1974年、滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒業。同大大学院より博士号(環境科学)取得。農業法人のスタッフやシステムエンジニアを経て、バイオマス(生物資源)の研究開発事業に従事。現在、NPO法人「バイオマス産業社会ネットワーク」「へんぷ製品普及協会」の理事。著書に『へんぷ読本』(築地書館・06年)などがある。麻類作物研究センター <http://www.hemp-revo.net/>